

ちゅうおう 区議会だより

No.194

平成22年(2010年)5月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.city.chuo.lg.jp/kugikai

第一回定例会

2月26日～3月30日

平成22年度一般会計予算

六百七十八億二千四百万円

中央区まちづくり基本条例など39議案を可決

平成22年第一回区議会定例会は、2月26日から3月30日までの会期33日間で開かれました。今回の定例会では、矢田区長の所

信表明および各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成22年度各会計予算並びに平成21年度各会計補正予算、条例の

制定・一部改正などの38議案を原案のとおり可決しました。また、議員提出議案では、意見書1件を可決しました。

第一日(2月26日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて各種委員会の委員長から平成21年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

続いて「中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」など2議案についてそれぞれ可決しました。

第二日(3月1日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員2人、友愛中央の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(3月2日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員1人、中央区議会自由民主党議員1人、かけはしの議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成21年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査について、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

続いて、「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」、「中央区まちづくり基本条例」など24議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。さらに、議員提出議案の「中央区まちづくり基本条例」が上程され、その審査について、環境建設委員会に付託しました。

第四日(3月10日)

(3日から9日までは補正予算等審査のため休会)

この日は、平成22年度各会計予算及び補正予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

続いて、企画総務委員会が審査した平成21年度各会計補正予算について、審査の経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ

可決しました。

続いて、福祉保健委員会で審査した「東京都後期高齢者医療広域連合と中央区との間における葬祭費事務の受託について」等、2議案について、審査の経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

第五日(3月30日)

最終日のこの日は、予算特別委員会が審査した平成22年度各会計予算及び補正予算の審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、各常任委員会それぞれ審査した23議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」など22議案について、それぞれ可決し、議員提出議案の「中央区まちづくり基本条例」については否決しました。

このほか、議員提出議案の意見書1件を可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

本号の紙面

- 第一回定例会のあらまし……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨……………(二面～五面)
- 予算特別委員会審査から……………(六面・七面)
- 議案の審議結果……………(八面)
- 意見書(要旨)……………(八面)
- 委員会活動……………(八面)

▶ さくら通り(日本橋茅場町)(4月1日撮影)



▲ 桜満開の柏学園 (4月6日撮影)

中央区議会公明党 田中 広一 議員

☆ 経済対策を問う

依然として厳しい経済情勢で、今後も切れ目ない経済対策が重要だが、(1)平成22年度予算案において経済対策をどう展開する考えか(2)中小企業支援として、見本市などに出席する費用の助成制度など、販路拡大への支援を拡大すべき。

区長 (1)今年度当初を上回る景気対策経費を計上した。中小企業の経営支援、商店街の活性化支援、職業相談などの雇用対策の他、公共投資による新たな需要の喚起を図るなど、多角的に取り組む。(2)商工相談におけるアドバイザーやホームページによる情報発信の支援などを行っている。今後、ニーズの把握に努めながら助成制度も含め、さらに効果的な支援策を検討する。

問 (1)働く意思のある方が仕事に就ける支援策が重要。次の時代を見据え、女性、高齢者、若年者、障がい者等の就労支援を一層強化すべき。(2)職業相談・就職ミニ面接会の周知など、さらに充実を。

区長 (1)子育て等で離職中の女性への就労支援講座、高齢者の合同就職面接会や求人開拓員の配置、若年者の正規雇用促進のための奨励金支給制度、障害者就労支援センター職員のジョブコーチとしての資格取得の促進などを実施する。(2)区内商工団体と連携し、様々な機会を捉えてPRの充実を図る。

問 立川市の図書館で設置した「しごと・資格コーナー」が大変好評。景気後退の中で、再チャレンジしやすい環境の提供など、配慮が必要。本区も「職探し支援及びビジネス支援サービスコーナー」を商工観光課などと連携して設置を。

区長 今後、ビジネス支援コーナーの設置や関係機関と連携した雇用に関するセミナーの開催など、より一層サービスの拡充を図る。

☆ 「国民読書年」を問う 読書は豊かな想像力と考える力を育む。今年に国会で決議された「国民読書年」だが、(1)本区の取り組みは。(2)本に触れる機会を増やすため、「区のおしらせ」に「読書コーナー」を確保し、本区ゆかりの作家の作品や本区在住の著名人のお勧めの本を紹介しては。

教育長 (1)図書館の将来像を考える講演会等、普及・啓発活動を積極的に展開する。また、読書活動の充実を教育課程の重点事項に掲げ、各学校の読書活動推進に取り組む。

区長 (2)「区のおしらせ」発行回数増を機に、効率的な紙面づくりを検討しており、この中で提案の活用を含め、新しい企画も検討する。

問 学校現場での読書活動への取り組みは大変重要。(1)平成20年3月に「中央区子ども読書活動推進計画」が策定されたが、現在の取り組み状況は。(2)就学前の読み聞かせや学校図書館指導員の拡充など今後の読書活動の充実への考えは。

教育長 (1)学校図書館システムの導入などの16事業を着実に推進しており、残る事業のうち京橋図書館の移転整備はまもなく本格化し、文化講演会は来年度実施すべく準備中。(2)読み聞かせは実施回数増を、指導員は各学校の実情を踏まえた配置拡充の検討とともに、学校図書館システムを活用した調べ学習の促進等に努める。

問 京橋図書館百周年事業を国民読書年と合わせて重層的に展開すべき。教育長 記念リーフレットの作成や図書館の将来像を考える講演会、歴史を物語る資料の展示等で、百年の歩みを広く知らせる。

☆ 京橋図書館の移転整備を問う 北区立中央図書館はソフト・ハード両面の細かな配慮が好評。京橋図書館移転整備で、(1)歴史・文化をコンセプトとしたソフト・ハー

ド両面にわたる構想の検討を。(2)子ども図書館の拡充、窓に面した閲覧席、障がい者の就労支援も含めた喫茶室などの設置を。(3)サービス充実のため、関係部署と連携して調査研究や情報交換ができる協議会を設置し、基本計画策定を。教育長 (1)地域資料室の拡大はもとより、豊富な地域資料に気軽に触れ合える仕組みを充実する。十分な閲覧室はもとより、児童コーナーの拡大や託児スペース、対面朗読室の新設などの充実を図る。喫茶室は複合施設全体の中で検討。(3)新図書館整備に向け協議組織を設置し、基本計画を策定したい。

問 授乳室やおむつ替えコーナーなど、子育て中の母親が外出しやすい環境の整備が育児ストレスや孤立化の軽減になる。「赤ちゃん・ふらっと」の拡大を図り、携帯サイト等の検索機能を構築すべき。

区長 民間施設への働きかけとともに、区の施設にも拡大を図る。また「中央区モバイルサイト」等での施設ガイドに項目を加えるなど情報提供の一層の充実を図る。

問 若い生命を守るため、小児用肺炎球菌ワクチンを公費助成すべき。また、みずぼうそう、インフルエンザ等の任意接種にも公費助成を。

区長 小児用肺炎球菌ワクチンは発売間もなく、流通などの見極めや十分な周知も必要。状況を勘案しながら助成を検討する。その他の任意接種は国の厚生科学審議会等の動向を注視し、適切に対処する。

☆ 女性特有のがん対策を問う 子宮頸がんは、予防ワクチンと検診でほぼ100%予防でき、中学進学の女子を対象に全額助成する区もあるが、(1)ワクチンを公費助成すべき。(2)学校での保健体育の授業や保護者等へのパンフレット配布、講演会開催などで普及啓発を。

区長 (1)2)発売間もなく、周知が不十分。学校とも協力して保護者向けの出前健康教育など、きめ細かな周知や普及啓発を行いながら、公費負担の早期開始に取り組み。乳がん・子宮頸がん検診事業は継続と周知が今後重要。国が開始した子宮頸がん検診事業の現状と今後の取り組み強化への考えは。

区長 受診券の個別送付と受診勧奨の繰り返し実施が受診率向上に有効であり、新年度から乳がん検診受診券の個別送付と子宮がん検診や会合などで、一層の周知に努める。

☆ 救急医療情報キットを問う 港区は、かかりつけ医などの医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保

管し、救急時の情報把握に役立てる「救急医療情報キット」を無料配布しており、高齢者や障がい者への素晴らしい取り組みである。本区も活用の検討を。

区長 先行する自治体での実施状況や運用上の課題を整理し、医療機関や消防庁と協議しながら、有効な実施が図れるか検討する。

☆ 区長の所信表明を問う 平和市長会議加盟を機に核兵器のない世界をめざす宣言と米国の「核の傘下」から抜け出すアピールを。

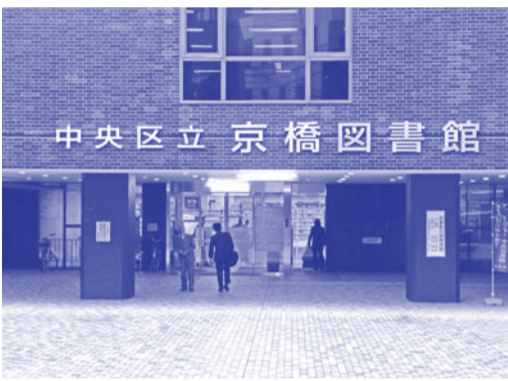
区長 姿勢は、中央区平和都市宣言で明確。加盟に併せてヒロシマ・ナガサキ議定書に署名した。

問 (1)国保・介護などの保険料引き上げ中止と認証保育所保育料の負担軽減充実を。(2)就学援助の収入基準拡大を。(3)区職員の「官製ワーキングプア」拡大の解消を。(4)「中央区公契約条例」制定を。(5)40〜50歳代の就職難への取り組みを。

区長 (1)検証が必要。新年度より月額最大2万円補助。効果を見定めて検討。(3)非正規雇用への置き換えではない。処遇も改善。(4)国や他自治体の動向を注視する。(5)雇用対策法で年齢制限は原則禁止。

教育長 (2)他区の現状や実績・経過から、当面変更の考えはない。

☆ 「中央区まちづくり基本条例」を問う (1)「中央区基本構想」見直しを。(2)「都市開発諸制度」は「容積率の緩和」が主で、建物の巨大化、過密化を招き、環境負荷も増大するのでは。(3)環境負荷を規制等する個別条例制定を。(4)住民参加の保障を入れるべき。(5)パブリックコ、



京橋図書館



平和像「ニコラ」



日本共産党中央区議会議員団 小栗 智恵子 議員

☆ 区長の所信表明を問う

平和市長会議加盟を機に核兵器のない世界をめざす宣言と米国の「核の傘下」から抜け出すアピールを。区長 姿勢は、中央区平和都市宣言で明確。加盟に併せてヒロシマ・ナガサキ議定書に署名した。

問 CO2削減を全施策の根幹に据え、開発事業は、既存建物の排出量より削減するよう指導を。

区長 最先端技術の導入、緑化推進、環境に配慮した道路舗装などを指導。(1)区長交際費、東京湾華火の見直しは。(2)道路占用の事業などで利益を得る大企業に適正な負担を。

区長 (1)行政評価で検証して必要最小限。(2)道路占用料の改定額は通

常比較で、国道は6倍、都道は17倍。景気対策と雇用拡大策を問う

問 (1)大企業の内部留保は中小いじめでの積み上げでは。派遣法改正、大企業と下請けとの公正な取引ルール作りが重要。(2)ワンストップの解雇や生活の相談窓口常設と下請け切りなどの是正指導の窓口設置、工場の家賃等直接補助を。(3)公共施設の工事などを区内中小企業が受注できる対策を。(4)築地市場は景気回復の要だが、現在地再整備などの来年度予算がない。

区長 (1)企業の経営判断。国での議論、法令の適切な運用によるべき。(2)国の取り組みに協力し、都とも連携して相談・支援体制づくりに努める。都公社の「下請かけこみ寺」と連携。直接補助の制度化は困難。(3)入札参加条件の緩和などで受注機会拡大に努める。(4)駐車場整備や公衆便所改築、商店会イベントへの助成、市場経営者等に特別緊急融資などを予算計上。

問 (1)国保・介護などの保険料引き上げ中止と認証保育所保育料の負担軽減充実を。(2)就学援助の収入基準拡大を。(3)区職員の「官製ワーキングプア」拡大の解消を。(4)「中央区公契約条例」制定を。(5)40〜50歳代の就職難への取り組みを。

投資要旨

メントもない。十分な議論が必要では。(6)見直すことを定めるべき

区長 (1) (6)開発事業者への責務で環境や防災、交通、景観対策を必須事項とし、子育て支援等公共施設の適切な整備も規定。開発事業内容を区民と協議し、事業を進めることを明確に規定。本条例は行政指導の実績と区民の意見を踏まえ策定した普遍的なもの。社会状況等の変化には、規則と運用で対処

日本共産党中央区議会議員団
田辺 七郎 議員

☆ 築地市場問題の現状と中央区の取るべき姿勢を問う

問 (1) 移転反対・現在地再整備の姿勢に変化は。現在の状況への見解は。(2) 「21世紀築地プロジェクトチーム」の整備案への見解は。

区長 (1) 5一貫して移転反対を内外に表明。都議会などを注視。(2) 市場関係者等による作成を評価。(3) 区議会等と相談し対応。(4) 「地上化」現在地再整備不可能ではない。

区長 (1) 今後10年の利用圏の昼・夜間人口の増加見通しと利用者数の予測は。(2) 都に出入口増設の要求を。(3) 都心部と臨海部副都心を結ぶ地下鉄建設実現を。(4) 大量輸送機関の整備の展望が見えない。急速な人口発生に再開発にブレーキを。

区長 (1) 開発計画が実現すれば大幅に増大。(2) 都と協議中だが、今後も強気に働きかける。(3) 大量輸送機関は必要。今後も各方面に要請。(4) 公共交通への過度な負担を発生させないよう、開発事業者を指導

区長 (1) 計画決定強行は区民がいないがしろ。反省を。(2) 「日影規制指定区域外」で問題ないとの認識が。準備組合への指導は。(3) 85%が都と国の公有地だが、開発への関わりは。区民施設の設置を求めるべき。

区長 (1) 隣接マンションに個別説明も実施。合意形成の取り組みに問題はない。(2) 日影、プライバシー等配慮。日影の影響軽減を求め、改善されたが、引き続き指導。(3) 計画区域設定やまちづくりへの協力を協議。区民施策の実現を都と協議中。(4) 「まちづくり基本条例」に基づく適切な指導が必要。

区長 (1) 今後10年の利用圏の昼・夜間人口の増加見通しと利用者数の予測は。(2) 都に出入口増設の要求を。(3) 都心部と臨海部副都心を結ぶ地下鉄建設実現を。(4) 大量輸送機関の整備の展望が見えない。急速な人口発生に再開発にブレーキを。

区長 (1) 開発計画が実現すれば大幅に増大。(2) 都と協議中だが、今後も強気に働きかける。(3) 大量輸送機関は必要。今後も各方面に要請。(4) 公共交通への過度な負担を発生させないよう、開発事業者を指導

区長 (1) 計画決定強行は区民がいないがしろ。反省を。(2) 「日影規制指定区域外」で問題ないとの認識が。準備組合への指導は。(3) 85%が都と国の公有地だが、開発への関わりは。区民施設の設置を求めるべき。

区長 (1) 隣接マンションに個別説明も実施。合意形成の取り組みに問題はない。(2) 日影、プライバシー等配慮。日影の影響軽減を求め、改善されたが、引き続き指導。(3) 計画区域設定やまちづくりへの協力を協議。区民施策の実現を都と協議中。(4) 「まちづくり基本条例」に基づく適切な指導が必要。

区長 (1) 今後10年の利用圏の昼・夜間人口の増加見通しと利用者数の予測は。(2) 都に出入口増設の要求を。(3) 都心部と臨海部副都心を結ぶ地下鉄建設実現を。(4) 大量輸送機関の整備の展望が見えない。急速な人口発生に再開発にブレーキを。

区長 (1) 開発計画が実現すれば大幅に増大。(2) 都と協議中だが、今後も強気に働きかける。(3) 大量輸送機関は必要。今後も各方面に要請。(4) 公共交通への過度な負担を発生させないよう、開発事業者を指導

区長 (1) 計画決定強行は区民がいないがしろ。反省を。(2) 「日影規制指定区域外」で問題ないとの認識が。準備組合への指導は。(3) 85%が都と国の公有地だが、開発への関わりは。区民施設の設置を求めるべき。

区長 (1) 隣接マンションに個別説明も実施。合意形成の取り組みに問題はない。(2) 日影、プライバシー等配慮。日影の影響軽減を求め、改善されたが、引き続き指導。(3) 計画区域設定やまちづくりへの協力を協議。区民施策の実現を都と協議中。(4) 「まちづくり基本条例」に基づく適切な指導が必要。

区長 (1) 今後10年の利用圏の昼・夜間人口の増加見通しと利用者数の予測は。(2) 都に出入口増設の要求を。(3) 都心部と臨海部副都心を結ぶ地下鉄建設実現を。(4) 大量輸送機関の整備の展望が見えない。急速な人口発生に再開発にブレーキを。

区長 (1) 開発計画が実現すれば大幅に増大。(2) 都と協議中だが、今後も強気に働きかける。(3) 大量輸送機関は必要。今後も各方面に要請。(4) 公共交通への過度な負担を発生させないよう、開発事業者を指導



築地市場

☆ 海外からの観光客にも優しい案内表示を問う

問 国が実施した「外国人による一人歩き点検隊」の報告では、外国人向けの観光案内書の置き方に配慮が欠けていたり、外国人向けの観光案内表示に誤解を招く表記や誤訳が多いとのことだが、本区でも外国人の一人歩きによる調査をすべきと思うが、見解は。区内の案内表示板は初めて本区を訪れた人でもわかりやすくなっているか

区長 外国人の視点からの点検は観光誘致促進、観光振興に重要である。来年度には、外国人対象の公共施設見学会で、案内表示のあり方などの意見を聴く。提案の調査を含め、外国人観光客にとって

☆ 生涯スポーツを支える体制作りを問う

問 区民の孤立化を防ぐための観点から、スポーツへのかわり方の多様性を認め、するスポーツ・見るスポーツ・支えるスポーツのバランスを取った政策が豊かな社会を築くという基盤整備が福祉国家の方向性とも一致する。区のスポーツ行政は生涯スポーツや地域の身近なスポーツを支える体制になっているか。するスポーツだけでなく、見るスポーツ・支えるスポーツの必要性についての見解は。

区長 幅広い層を対象に「きっかけづくり」や「仲間づくり」を目的に各種教室を実施し、スポーツ施設や学校体育施設の活用など、「場」の提供にも努めている。さらにスポーツ指導者養成セミナーにより地域の指導者を育成するなど、身近なところで参加できるよう取り組んでいる。スポーツの3つの側面が相互に関わりあうことにより、多くの人々が参加し、スポーツの水準を高めるものと考えており、充実を図っていく。

☆ 教育ボランティア認証制度を問う

問 教育ボランティア認証制度は定年退職者や主婦らを対象に、教員や保育士の養成ノウハウを生かして児童との接し方を習得してもらい、放課後の児童クラブや課外活動といった地域活動を後押しする制度。放課後の児童クラブやプレデイ、課外活動の運営などを支援してもらい、教育ボランティアと学校を橋渡しする効果を期待できると考えているが、認証された人たちの受け入れに対して、区は積極的に対応するつもりはあるか。

教育長 ボランティアを含めた様々な外部人材を活用することは、教育の質の向上や教職員の負担軽減、教育内容の充実につながる。これまでも地域理解教室、部活動外部

☆ 「障害者」の定義の見直しを問う

問 国は「障害者」の定義の抜本的見直しに乗り出す。従来の個人の心身の機能に注目する「医学モデル」から、社会参加を難しくしている社会の側の問題を重視し、必要な支援を行う「社会モデル」への転換が狙いである。見直しでは、障害者は「社会参加に支援やサポートが必要の人」との考え方を基



観光案内標識

☆ 国は来年度、幼稚園と保育園の機能を持つ「認定こども園」の制度改革に乗り出す。事業者が幼稚園と保育園を兼園しても一つの法人会計基準で会計書類を作成すればよいことや幼稚園教諭免許と保育士資格を相互に取りやすくする資格取得の条件緩和、幼稚園が保育園を新設する場合の調理室の設置義務の緩和などだが、本区で幼保一元化が進まない最大の理由は何か。国の制度変更が行われた場合、迅速に対応をする予定はあるか。

教育長 認定こども園は幼稚園より広いスペースの確保が必要だが、園児数の増加で既存の幼稚園の活用は困難。今後の明正小学校改築などで検討する。晴海地区では、保育所型認定こども園の整備を進めている。国の制度変更が行われた場合の区の対応は、国の「今後の認定こども園制度の在り方に関する検討会」の報告書で、財政支援や会計処理・監査事務の簡素化などが提言された。内容は私立の設置主体に関わるものが多いが、動向を注意深く見守っていく。

☆ マンション管理業者の指導体制を問う

問 マンション管理業者の社員による管理組合の積立金横領などで、国がマンション管理適正化法に基づく行政処分を科すケースが増加。国は改正施行規則で管理業者が組合の印鑑の保管を禁止するなど対策を強化した。今回の改正で、報告の義務化がなされたので、管理組合側も業者任せにせず、会計への関心を高めて業者へのチェック機能を高めることが重要である。本区内でのマンション管理会社による不祥事の把握は。区ではマンションに対する補助制度を実施しているが、補助を受けているマンション管理組合では問題ないのか。不祥事が発生した時の対処は。

区長 区内のマンション管理会社で、昨年、国の処分を受けたのは2社。元社員による管理組合財産の着服によるもの。本区の助成制度を活用した管理組合からのマンション管理会社とのトラブルなどの報告や相談はない。不祥事が発生した場合、専門的知識が必要となることから、法律相談や分譲マンション管理相談を活用し、支援する。

☆ 幼保一元化を問う

(3) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

「前のページよりつづく」
 に、経済状況や住環境などを踏まえて障害者として認定する定義のあり方を検討する。障害を個人の問題ではなく、移動や就労など参加を難しくしている社会の制約の面から見て、参加に必要な支援を促すものである。本区がその先導的な役割を演じて、いち早く施策の転換を図っていくべきだと思うが、見解は。

区長 国の動向を注視するとともに、障害者自立支援協議会の意見などを聞いて、障害のある方もない方も共に社会参加できる体制の整備や、みんなで支え合う思いやりのある地域社会の実現を目指す。さらに「福祉のまちづくり実施方針」の見直しの中で連続性のある面的整備に重点的に取り組むなど、質の高い施策展開を図る。



**民主党区民クラブ
渡部 博年 議員**

☆ 中小企業対策を問う

問 (1)企業の決算時期の前に決算指導と経営指導を行う期間限定の経営指導窓口の開設への見解は。(2)商工会議所、商工観光団体との連携で開催している経営セミナーと連動させた経営相談業務の充実への見解は。(3)全国的な傾向として、創業30年以上の倒産件数が30%を越える中で、本区の伝統産業も含めての今後の区としての考え方は。(4)日本でも国際会計基準に沿った改正が随時導入されている。会計

基準の変化が中小企業に与える影響と区としての対応は。

区長 (1)昨年度も決算時期などに機動的な対応を実施。今後も、窓口の利用状況等を踏まえて対応する。個々の参加者にきめ細かく対応できるように連携を図る。(3)後継者不足も一因。事業承継に向けた支援策の検討や経営指導を進める。(4)将来的には同等の基準が求められるなどの影響も考えられる。導入には大きな負担も想定されるので、国や企業の動向を注視する。

☆ 清掃一部事務組合と関連企業を問う

問 区民不在の事業運営や23区の分担金により、清掃一部事務組合が60%の出資をして設立したにもかかわらず区民感情とかけ離れた事業運営を行っている東京エコサーピスに対する区の見解は。

区長 区民への説明責任を果たすよう申し入れた。今後も区民目線で開かれた事業運営を働きかける。東京エコサーピスの設立趣旨に沿った運営が行われるよう注視する。

☆ 築地市場移転等を問う

問 (1)「新市場建設推進協議会」が、現在地再整備は容認できないとの声明文を都議会各会派に提出したが、都の経済港湾委員会での審議内容の把握と「21世紀築地プロジェクトチーム」が提案した現在地再整備案について、資料入手及び区の評価と考えは。(2)これまでの都の移転への姿勢に対する見解は。(3)有害物質の調査結果と土壌汚染対策を情報開示し、これまでの様な事がないよう強く要請を。(4)市場移転発表時の仲卸業者数と現在の数は。また、新市場での都の想定数は。(5)都は晴海・勝どき間の橋梁着工で、区民説明会を何回開催したか。(6)環2地上化は都市計画審議会の付帯決議に区民の賛同を得て推進を望むとある。都は、賛成を得たとの認識で着工するの

か。(7)市場内環2工事箇所施設の移転は市場を二分する道路形状。都はどう考えて市場関係者と話し合っているのか。

区長 (1)声明文と提案内容は承知しているが、まずは市場開設者である都や都議会が議論を尽くすべき。(2)都は都民の疑念や不安を重く受け止めるべき。情報開示の徹底を今後も求める。(4)平成11年は水産953、青果126、平成21年は水産760、青果108。原則、希望業者は移転できる。(5)6まちづくり協議会で4回、事業及び用地測量説明会を3回、地権者等への用地説明会を1回実施。今後も区民への影響等、具体的かつ丁寧な説明を要請する。

☆ まちづくりを問う

問 (1)新たなマンション住民の地域参加方法としてのまちづくり協議会への参加は、多様な意見集約の場として有効では。(2)これまでの都市計画では、本区の将来を見据えたまちづくりにマッチしない。都区協議の状況と見直しは。(3)「中央区まちづくり基本条例」は、現在の人口に基づく需要予測以上の対応を考慮し、中央区基本計画の施設整備との整合性が取られているか。(4)帰宅困難者対策施設整備でのネットワーク化と運営主体の考え方は。

区長 (1)勝どき・豊海地区まちづくり協議会の下部組織に新たなマンション住民の参加を得て、分会設置を提起。結果を見て他地区への拡大を検討する。(2)区の独自性を発揮できる制度に改善すべきだが、継続協議中。実現に向けて努力する。(3)人口の分布・見直しや公共施設の配置状況を踏まえ、整合を図るため、全庁で連携し取り組む。

☆ 月島地区の交通網を問う

問 (1)「ゆりかもめ」の新橋延伸と今後の開発を見据えた駅の配置と合わせた考えは。(2)区内循環のLRT導入の実現性は。(3)港区のマンション管理組合が運行の居住者専用の駅直通バスの調査と、大規模再開発でのこうしたシステムを視野に事業者に要請する考えは。



ゆりかもめ

区長 (1)都は「長期的な課題として捉えてゆく」としている。区のみまちづくりの方向性に整合した整備を都に働きかける。(2)平成20年度より都を交え、導入可能性について基礎的研究を進めている。(3)駅までの距離が相当あるため、開発事業者が計画し、管理組合が引き継いで運営している。運用方法などを研究し、事業者と協議を行い、交通ルートの確保に向けて努力する。

☆ エコタウン構想を問う

問 中央区エコタウン構想では、業務系の東京駅前地区・住居系の晴海地区とされている。この基本的考え方と組織体制、将来の具体的な施策の内容は。

区長 地域と区が協働し、地域環境の姿を描き、具体的な取り組みを策定するもの。地域の区民や事業者をメンバーにワークショップを活用し策定。壁面や屋上緑化、スマートグリッドなど、短期・長期的なものまで、多角的に検討する。

☆ 高齢者福祉を問う

問 マンション内の倉庫などの改造によるデイサービス施設の導入も含め、地域への施設配置を考える



べき。社会福祉協議会と地域が連動する事業やさわやか健康教室等地域主体の事業拡大も視野に、区、社会福祉協議会、地域で高齢者を守ることが大事では。

区長 マンションなどを利用した場の確保は有効。管理組合等と相談の上、事業者の誘致に取り組む。健康教室なども身近な場で開催できる仕組みづくりに努める。

☆ 人材育成を問う

問 団塊の世代の退職と人口増による区民ニーズへの対応の迅速化等に対応するため、人材育成基本計画の策定が重要である。見解は。

区長 職員の業務遂行能力の向上、政策形成能力の育成を図っている。計画的な人材育成の重要性は一層増しており、来年度に策定する。

**中央区議会自由民主党議員団
今野 弘美 議員**

☆ 区長のマニフェストに対する考え方を問う

問 現在、民主党のマニフェストについて公約違反の声がある。(1)区長の考えるマニフェストとは。(2)区の基本構想や基本計画との整合性の位置付けは。(3)任期4年におけるマニフェストの検証は。

区長 (1)実行可能な政策を掲げた公約。変更を迫られる場合は区民へ十分説明し理解を求めざるべきもの。(2)基本構想を実現するための道筋である基本計画を平成20年に改定し、反映している。(3)子育て家庭への応援、教育環境の改善、高齢者・障害者施策、環境対策などに、

議会・区民の協力を得ながら取り組み、成果を上げた。日本橋上空の高速道路撤去や築地市場問題は、区の権限外だが、地域の賑わいと発展の責任を有する基礎自治体としての使命を果たしていく。

☆ マニフェストの進捗状況と未達成項目の今後の見直し及び今後の課題を問う

問 区長は改選時に6つの約束をマニフェストとして発表した。第1に掲げる「すべての子育て家庭を応援します」についての進捗状況と今後の課題、本区が目指す子育て像についての考えは。

区長 子ども家庭支援センターの開設、児童館での赤ちゃん天国の設置、妊婦健康診査の公費負担拡充、出産施設開設支援、保育所持機児の解消等に取り組んだ。地域全体で子どもを見守り、育てる体制作りが課題。子育て像は、親力の強化

問 第2に「教育環境の改善」について、労働スクエア跡地の協議状況、今後のスケジュール、周辺の老朽化した区の公共施設の再編は。

区長 都から、約4千㎡を売却するとの回答を得た。新年度実施する測量等の調査や基本計画の策定の中で全体スケジュールを固める。中核施設の図書館と一体的に整備

問 第3に「安心して暮らせるまち」について(1)「高齢者に利用しやすい介護・福祉のあたたかいサービス」としての区独自の取り組みと今後は。(2)介護保険施設の整備計画の前倒しなど、スピード感を持った取り組みを。

区長 (1)敬老大会、敬老買物券の贈呈、介護サービス利用料の減額など、充実を図った。今後は、認知症高齢者グループホームの開設などに取り組むとともに、「70歳就労社会」の実現に努める。(2)新年度、養護老人ホームの基本構想策定と月島一丁目再開発で整備を検討。、



今後、施策の推進に努める。

問 第4「環境対策」について(1)温室効果ガス削減、緑の総量を増やす施策の取り組み状況と、今後の方針は。(2)CO₂排出量を2012年までに90年比5%削減の目標実現の見通しは。(3)区独自施策の事業所や家庭向けの自然エネルギー・省エネルギー機器設置費助成のPRと助成拡充を。(4)環境先進自治体として日本をリードする決意を示す「環境都市宣言」をすべきでは。

区長 (1)「中央区環境行動計画」、「中央区緑の基本計画」に基づき、目標達成に向けた各種施策を推進。(2)厳しい状況だが、既存施策の充実などにより目標達成に努める。(3)区のおしらせやホームページ、関係団体を通じたチラシ配布でPR。来年度、助成対象品目の追加などを行う。(4)既に二つの宣言を行っており、今後は、地球にやさしい「エコシティ中央」の実現を図る。

問 第5に「築地市場移転問題」について、地元区として現在の状況への認識は。本区として現在地再整備の考えを堅持しながらも意見の対立を乗り越え、次のステップのため、市場移転関連予算に何らかの方法で意見表明すべき決断の時では。万が一移転が強行された場合の本区の基本的スタンスは。

区長 都や都議会でも、改めて現在地再整備の議論を尽くすことが必要。予算審議等の動向を見極め、区議会や関係各方面と相談し、必要な行動を取る。今後とも、賑わいと食文化の拠点である築地を守っていく。

問 最後に「世界に誇れるまちにします」について、「日本橋」上空の首都高速道路撤去に向けての決意と、日本橋架橋百年の取り組みは。

区長 「日本橋再生推進協議会」の活動支援と国・都などへ積極的に働きかける。架橋百年に向け、日本橋川再生に向けた機運の高揚を図る。

☆ 国の平成22年度予算及び税制改正に伴う本区への影響と今後の財政運営を問う

問 鳩山内閣編成の平成22年度予算(案)及び税制改正の本区への影響は。

区長 子ども手当が義務的経費を増大。新たな負担は地方特例交付金で補填。たばこ税の増税に伴う売り上げ減少により、小売業者は厳しい経営環境に置かれると認識。現下の景況が与える区財政への認識と今後の財政運営並びに将来の施設改築経費等を見込む中の基金の将来見通しと活用は。

区長 企業収益の悪化による都区財調交付金等の大幅減収を見込んでいる。引き続き事務事業の見直しや民間活力の活用等効率的・効果的な財政運営に努める。基金は、学校改築や小規模特別養護老人ホーム建設等に活用するが、持続可能な財政運営に努める。

☆ 中央区コミュニティバス「江戸バス」を問う

問 新年度にサービスを検証するため、「中央区地域公共交通会議」(仮称)を設置するが、利用者の声を大切にする観点での人選も考えるべき。設置時期、役割、メンバーは。

区長 運行実態調査等を実施し、早期に設置。運行計画の見直しやサービスの充実を議論。メンバーには公募による利用者代表等を検討。乗客増につながる積極的な仕掛け・仕組み作りの考えを。

区長 キャラクターグッズ、イベントでのバスの活用など、区内で多面的に検討していく。

問 本区のブランド・潜在能力を引き出し、広報媒体として「江戸バス」の活用を図るうえで、外部の人材登用も含め、新組織を立ち上げ、赤字脱却を目指すべきでは。



区長 イベントでの活用や本区の魅力を生かした多様な企画、他の公共交通との連携を検討。今後も道路・交通全般を所管する土木部を中心に全庁的に管理運営する。

☆ まちづくり基本条例を問う

問 本区はこれまでも住宅附置や防災、環境等への充実を図るため「市街地開発事業指導要綱」の改正がなされてきたが、これまでの要請・指導による実績と、条例に定める内容の計画段階及び建物完成後において、いかに実現するのか。

区長 約4万8千戸が完成。省エネ対応型設備機器の導入、屋上緑化、防災備蓄倉庫の設置をはじめ、スーパーマーケット、保育園等の整備も実現した。計画内容について区内や区民と十分協議し、計画に反映させる。完成後も、想定と異なる場合は、改善措置を行わせる。

問 条例の対象は都市開発諸制度の活用による建築及び敷地面積が3,000㎡以上の建築であるが、これに該当しない開発事業の対応は。

区長 従前の指導要綱により指導するが、条例制定により指導の実行性は確実に高まる。

問 地域貢献として、公共・公益施設等の整備を求めているが、区が配置計画を含めた整備方針などを

まとめおくことが必要では。

区長 基本計画における行政目標や区内公共施設整備状況などを考慮し、施設の適切な配置計画などの調整を図り、考え方をまとめる。

☆ 子宮頸がんの予防対策を問う

問 予防ワクチンが開発され、高い確率で予防できるといわれるが、接種方法・安全性・対象年齢・接種費用・予防効果は。

区長 半年間で3回の筋肉注射。重大な副反応は見られない。11歳から14歳が望ましい。3回分で4万から6万円。成人後の発生を約7割減らすとされている。

問 正しい予防知識の普及啓発が重要だが、具体策と見解は。

区長 女性が集まるイベントや会合等で積極的にPRする。接種の周知に加え、子宮がん検診の重要性をあわせて啓発する。

問 予防効果があるとされる11歳から14歳の子どもやその保護者に対する啓発活動や新しいワクチン接種の公費負担を早期に実施すべきと考える。見解は。

区長 接種対象が小学校高学年から中学生であり、学校と協力してパンフレットの配布や保護者向けの出前健康教育などを早急に行う。公費負担も早期に取り組む。

☆ 学校の開放を問う

問 中央小学校改築で設置の温水プールは、京橋地区では初めてとなる。屋上校庭・体育館とともに積極的に一般開放すべきと考える。また、健康づくりの拠点としての整備も検討すべきと考える。見解は。

教育長 中央小学校改築は「地域開放型学習拠点」として整備し、温水プールに限らず屋上校庭や体育館もあわせて積極的に開放したい。一般開放は健康作りができるスポーツ教室なども検討していく。

問 今後、スポーツ需要の高まりへの対応としてスポーツのできる場の確保について既存施設や未利用地の活用など、新たな創意工夫を検討すべきと考える。見解は。

教育長 新たな施設整備から既存施設の活用まで、様々な視点から場の確保に取組んでいるが、今後とも創意工夫はもとより都市の動向把握にも努めて検討していく。

かけはし
田中 耕太郎 議員

☆ 緑の創出を問う

問 (1)浜離宮恩賜庭園を除く各地域の緑被率は。(2)詳細な地区ごとに緑被率・緑視率の目標設定を。(3)公園等公共用地の積極的な芝生化で、緑被率・緑視率改善を。

区長 (1)日本橋4%、京橋6%、月島12%。(2)11の地区ごとに緑化方針を設定。具体的な目標設定の必要性も検討する。(3)公園改修や新設の際に芝生広場を検討する。学校では、来年度に京橋築地小などで校庭の一部を芝生化する。

☆ 地域の活性化を問う

問 商業地の発展には支援が必要。地域間競争戦略への認識と手段は。

区長 本区の魅力発信が重要。観光協会等と連携した情報発信の充実を図り、地域のイベント等を支援。歴史と伝統・文化の保存・広報が商業・観光地として重要。(1)商業中心地に歴史博物館の設置を。(2)ネット上に歴史博物館の創設を。

資機材の確保状況も踏まえた、対応の検証結果は。(2)本区の新型・季節性ワクチン接種事業の現状は。

区長 (1)タミフル等100人分、マスク20万枚などを備蓄。検証中。(2)希望者集中に伴う供給不足等が課題。Hibワクチン接種助成の評価と小児用肺炎球菌ワクチンも早期助成を。

区長 本年1月まで104人が申請。区民の関心は高いと受け止めている。

☆ 行財政改革を問う

問 行政評価に対するパブリックコメントの結果は新年度予算や事務事業のあり方に反映されたか。

区長 意見はなかった。

問 事業を絞り、事業仕分け導入を。別外部監査も導入している。

区長 創意工夫による予算削減や個別外部監査も導入している。厳しい経済環境で、(1)事業や執行方法を見直し、財政安定化が必要。具体的方法は。(2)リスクを意識した基金活用への考えは。



浜町公園

平成22年度各会計予算 予算特別委員会審査から

予算特別委員会の設置

予算特別委員会は、3月10日の本会議において委員16名をもって設置され、平成22年度中央区一般会計予算、平成22年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成22年度中央区老人保健医療会計予算、平成22年度中央区介護保険事業会計予算、平成22年度中央区後期高齢者医療会計予算の審査について付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には鷲頭隆史委員が、副委員長には矢吹和重委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

予算特別委員会委員(16名)

- ◎委員長 鷲頭 隆史(自由民主党)
- ◎副委員長 矢吹 和重(自由民主党)
- 今野 弘美(自由民主党)
- 中嶋 寛明(自由民主党)
- 石田 英朗(自由民主党)
- 原田 賢一(自由民主党)
- 増淵 一孝(自由民主党)
- 木村 克一(自由民主党)
- 田畑 五十二(公明党)
- 中島 賢治(公明党)
- 田中 広一(日本共産党)
- 田辺 七郎(日本共産党)
- 志村 孝美(日本共産党)
- 高橋 伸治(友愛中央)
- 小坂 和輝(友愛中央)
- 渡部 博年(民主党区民クラブ)

予算審査のあらまし

本委員会は、平成22年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託に応えるため、3月10日の本会議での付託以来、3月30日まで延べ13日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月11日には、まず一般会計歳入予算及び同補正予算について、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算及び同補正予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算、続いて老人保健医療会計歳入歳出予算、介護保険事業会計歳入歳出予算及び後期高齢者医療会計歳入歳出予算を一括して質疑しました。続く総括質疑が終了後、日本共産党委員2名より提出された、中央区一般会計予算に対する修正案の審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月26日には全ての審査を終了しました。

これに伴い、各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算及び補正予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



平成22年度予算の概要

平成22年度予算は、総額八六三億九、一四七万九千円となりました。

一般会計予算は六七八億二、四〇七万三千円で、前年度当初予算六七八億三、〇三万四千円に比べ、六三二万一千円の微減であり、いわゆる政策的経費である一般歳出においては0.6%の微増となります。

前年度予算に比べ、かちどき西保育園および勝どき児童館新施設の取得(約三〇億円)、中央小学校・中央幼稚園および明石

小学校・明石幼稚園の改築(約一億円)、人形町認知症高齢者グループホーム(仮称)の整備(約三億円)などの増要因はあるものの、市街地再開発事業の事業量変動などによるまちづくり関連経費(約二四億円)や浜町集会施設「浜町モリアル」と十思保育園の整備完了(約一億円)のほか国民健康保険事業会計繰入金(約四億円)、一部償還完了に伴う特別区債償還金(約四億円)などの減要因があり、前年度と同規模となっています。

各会計の予算額

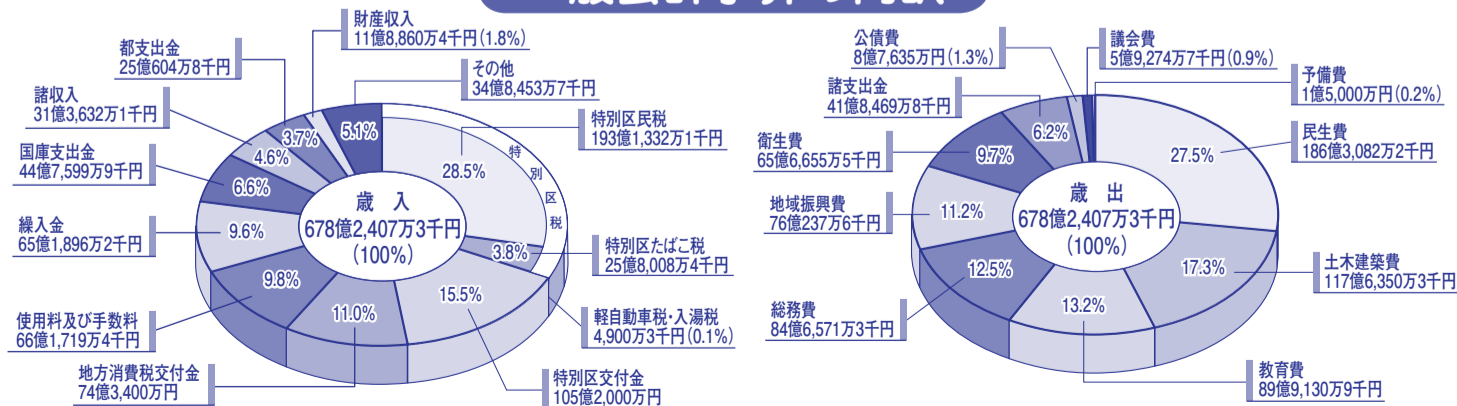
区分	22年度	21年度	増減額	増減率
一般会計	67,824,073	67,830,384	△6,311	0.0%
国民健康保険事業会計	10,501,909	11,165,756	△663,847	△5.9%
老人保健医療会計	48,269	29,902	18,367	61.4%
介護保険事業会計	5,925,062	5,560,866	364,196	6.5%
後期高齢者医療会計	2,092,166	1,895,053	197,113	10.4%
合計	86,391,479	86,481,961	△90,482	△0.1%

国民健康保険事業会計予算は保険給付費や介護納付金の伸びなどがあるものの、共同事業拠出金や老人保健拠出金の減などにより一〇五億一九〇万九千円となり、前年度当初予算に比べ、六億六、三二四万七千円、5.9%の減となっています。

老人保健医療会計予算は、平成20年3月以前の診療の月遅れ請求と過誤調整等に要する経費の計上となつていますが、医療機関からの請求額の伸びにより、四、八二六万九千円の計上となり、前年度当初予算に比べ、一、八三六万七千円、61.4%の大幅な増となっています。

また、介護保険事業会計予算は、五九億二、五〇六万二千元で、地域支援事業費や介護保険給付準備基金への積立金の減などがあるものの、要介護認定者数の増に伴う保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ、三億六、四一九万六千円、6.5%の増となっています。

一般会計予算の内訳



後期高齢者医療会計予算は、二〇億九、二一六万六千円で、被保険者数の増加等による保険料の増や療養給付費負担金の増に伴う広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ、一億九、七一一万三千円、10.4%の増となっています。

平成22年度予算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会 自由民主党議員団

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

平成22年度予算は、人口増に伴う特別区民税の増収は見込めるものの、景気低迷による市町村民税法人分の大幅な減収等、大変厳しい状況の中「元氣・安心・快適」都心中央区を推進する予算について、区民の目線から施策の一つ一つを検証し皆様に寄せられる切実な要望等を加味し、各款にわたり提案も含め質疑をしてまいりました。

本区においても、子ども手当の支給に向けた予算案が上程されましたが、財源自体が手当てされていないほか、政策的な効果が不明確であるなどの問題があることから、真剣に議論を重ねてきました。その結果、本区発展の大局的な見地にたち、その

包括的な行政施策が遅滞なく推進されるべきものであることなどを考え合わせ、保育所待機児童を解消する緊急対策など「安心して子どもを産み、育てることのできる」自治体ナンバーワン」を目指す取り組みを初め、「七十歳就労社会」の実現や区内三地域ごとに設置予定の小規模特別養護老人ホームの早急な整備、環境対策や緑化の推進による「エコシティ中央」の実現や江戸バスを利した観光振興、景気対策など、すべての施策展開にスピード感を持つた一層の推進を期待して、平成二十二年中央区各会計歳入歳出予算及び一般会計補正予算に賛成の態度を表明いたします。

中央区議会公明党

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

日本経済は、依然として厳しい状況が続いております。

歳入面では、納税義務者数の増加により特別区民税は2.8%の増加が見込まれております。特別区交付金は、景気低迷の影響を受け前年度比10.5%の減と見込んでおり、今後予算を許さない状況にあります。経営感覚を発揮し、健全で安定した行政運営を強く望むものであります。

歳出面では、公明党として強く要望してきました保育所待機児童の解消など総合的な子育て支援策の充実・強化に評価をします。乳がん・子宮頸がん対策の充実等保健医療の促進や高齢者及び障がい者福祉の充実、最重要課題である経済対策の総合的

な推進、教育環境の改善、平和事業の推進、環境施策の拡充、文化振興の推進、防災・防犯対策の充実等予定されております。今後も、区民の皆様信頼される安全安心な中央区の実現を目指すべきであります。

また、子ども手当については、鳩山首相が「公明党が努力されてきた児童手当の拡充の歴史を基礎にし、制度を構築した」と認めている通り、公明党が一貫して推進してきた児童手当拡充そのものであると考えます。

公明党は、生活者の視点から厳正な審査を行いました。意見及び要望を今後反映して頂くことを強く要望し、各会計歳入歳出予算案及び一般会計補正予算案に賛成致します。

日本共産党 中央区議会議員団

一般会計 反対
国民健康保険事業会計 反対
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

日本共産党区議団は、一般会計予算案に反対します。

その主な理由は、

- ①市街地再開発事業に43億6千万円の補助金を投入。こうした大規模開発は、地球温暖化対策に逆行し、急激な人口増によって保育園待機児童増加などの弊害を生んでいる。
- ②超高層建築物中心の大規模開発に、「区民の責務」として区民を協力させる「中央区まちづくり基本条例」を制定しようとしている。
- ③築地市場移転中止・現在地再整備のための行動を起こさそうとしない。
- ④N・Tや東京電力等の道路占用料の適正料金への改定がされていない。
- ⑤東京湾大華火祭は、来年度は中止

し、他自治体のとりくみを参考に実施方法の抜本的見直しを図るべき。

- ⑥他区に比べ突出している賃料交歓会、議員の費用弁償、区長・議長の交際費など不要不急の経費削減が見直されない。
- ⑦待機児童解消のため認可保育所の整備を進めつつも運営を民間に委ね、認証保育所誘致で対応している。
- ⑧特養老人ホーム入所待機者が解消されず、在宅介護への支援も不十分。
- ⑨児童生徒保護者の負担軽減や少人数学級実施への姿勢が消極的。
- ⑩職員への超過勤務の解消や非正規職員への依存体質からの脱却及び指定管理者制度導入の見直しをすべき。

友愛中央

本区は、平成10年策定の「基本構想」で謳う都心居住10万人の目標を達成する一方で、地域力の低下が叫ばれ、今後長期的な視野に立つ「基本構想」の見直しが求められます。

現在、本区の緊急課題としては、

- ①子育て支援策
- ②高齢者福祉
- ③商店街活性化施策
- ④人材育成の4つが、中・長期課題としては、①労働スクエア跡地開発など「新しい施設の整備」②学校や歌舞伎座など「施設の更新」③防災や将来的「まちの更新」④「環境」「平和」そして「福祉」の問題④地方分権の確立があります。

各方面から保存を求める多くの声や署名が届けられている明石小・中

友愛中央

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

央小・明正小の復興小学校改築問題では、その「手続き」に問題点も指摘されており、今後、十分な合意形成が図られるべきです。合意形成を得る重要性は、区内各地の再開発や歩行環境整備に関してなど区の諸課題すべてにおいても同様です。

第一回定例会の同時期に提案・報告のあった「まちづくり基本条例」や、新たな形の公共を提案する「協働推進会議報告」及び「教育振興基本計画」の着実な運用に期待するとともに、住民との合意形成を得ながら、「環境」「平和」そして「福祉」の3つを根幹に据えた行政運営がなされることを強く要望し、平成22年度各会計予算案に賛成致します。

民主党政区民クラブ

私たち民主党政区民クラブは、日常的に区民の皆さまと話し合う機会を持ち、その中で伺った多岐に渡る意見、要望について、会派内で議論し、この予算特別委員会に臨みました。

平成22年度各会計歳入歳出予算の編成は、決算の検証、事務事業評価等により、区民ニーズを積極的に把握するとともに、基金を活用するなど、昨今の経済状況下であっても、さらなる区民福祉向上を意識した予算であると理解しているところであり、算執行を望みます。

以上を申し上げまして、民主党政区民クラブは、平成22年度各会計歳入歳出予算に對しまして賛成いたします。

民主党政区民クラブ

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

私たち民主党政区民クラブは、日常的に区民の皆さまと話し合う機会を持ち、その中で伺った多岐に渡る意見、要望について、会派内で議論し、この予算特別委員会に臨みました。

平成22年度各会計歳入歳出予算の編成は、決算の検証、事務事業評価等により、区民ニーズを積極的に把握するとともに、基金を活用するなど、昨今の経済状況下であっても、さらなる区民福祉向上を意識した予算であると理解しているところであり、算執行を望みます。

以上を申し上げまして、民主党政区民クラブは、平成22年度各会計歳入歳出予算に對しまして賛成いたします。

しかし、本区を取り巻く情勢は、築地市場移転、環状2号線の地上化等をはじめとする区民のありようまで



3月11日 予算特別委員会

議案の審議結果

○ 賛成
× 反対

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 友愛中央, 区民クラブ, 民進党, かけはし, 議決結果. Contains various budget and policy proposals with their respective voting results.

意見書(要旨)
平定例会で可決した意見書は次のとおりです。
核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書
中央区議会は、国会及び政府に対し「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、二〇一〇年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案されるとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけられるよう強く求める。
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣あて
委員会活動
平成22年1月～3月
企画総務委員会 (開会日) 2/9、3/3・4
区民文教委員会 (開会日) 2/15、3/8
福祉保健委員会 (開会日) 2/10、3/9
環境建設委員会 (開会日) 2/12、3/5
議会運営委員会 (開会日) 2/2、3/1・2
築地市場等街づくり対策特別委員会 (開会日) 2/16
地域活性化対策特別委員会 (開会日) 2/17
少子高齢化対策特別委員会 (開会日) 2/19
防災等安全対策特別委員会 (開会日) 2/22
予算特別委員会 (開会日) 3/10、12・15